大崎市中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業 スキーム

事業目的

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、中小企業者・小規模企業者団体等が実施する販路拡大事業に対して、補助金を交付し、地域経済の活性化及び促進をするもの。

事業の概要

事業規模:55,120_{千円}

1. 事業規模 : 55, 120千円

補助金額 50,000千円(1,000事業者×50千円)+5,000千円(50団体×100千円)

事務費 120千円

2. 補助率等 : 1団体 100千円+(参加事業者数×50千円)限度 補助率(10/10)

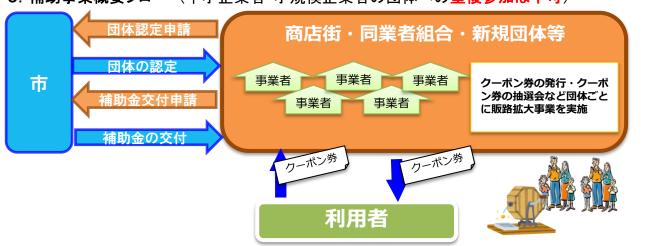
例:1団体に20事業者が参加した場合 100千円 + (20者 × 50千円) = 1,100千円

3. 補助対象経費: 中小企業者・小規模企業者によって構成された団体が行うクーポン券

等の発行事業に係る経費

4. 経費対象期間: 令和3年中に事業を開始し、令和4年2月までに事業完了できるもの

5. 補助事業概要フロー (中小企業者・小規模企業者の団体への重複参加は不可)



スケジュール

申請受付及び概算払い開始期間:令和3年7月1日~



補助事業の実施 令和3年中に事業開始し, 令和4年2月までに事業完了



実績報告及び精算期間:令和4年3月15日まで